

変動金利定期預金 < 複利型 >

1.商品名	変動金利定期預金<複利型>
2.販売対象	個人のみ
3.期間	3年 預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利継続)の取扱いができます。
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	一括預入 1円以上 1円単位
5.払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	<p>預入後6か月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月ごとに、当行が預入の際に提示するスーパー定期あるいは大口定期預金6か月ものを指標とした利率算定方式により適用利率を変更します。</p> <p>1円以上300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の3段階の金額階層別金利設定をおこないます。</p> <p>金利については窓口でお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。</p> <p>満期日以後に一括して支払います。</p> <p>付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(6か月ごとの複利計算)</p>
7.手数料	なし
8.付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座に定期預金としてお預入れいただいた場合、総合口座貸越の担保となります。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。 ・マル優の取扱いができます。
9.中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算(6か月ごとの複利計算)した利息とともに払い戻します。</p> <p>預入期間が6か月未満の場合……解約日における普通預金利率</p> <p style="padding-left: 2em;">" 6か月以上2年未満の場合……約定利率×20%</p> <p style="padding-left: 2em;">" 2年以上3年未満の場合……約定利率×50%</p>
10.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・利息については、20%の分離課税の対象となります。 ・平成25年1月1日より復興特別所得税(0.315%)が追加で課税されます。 ・預金保険の対象となります。

11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
-----------------------	--

(平成29年5月8日現在)